

## 校内研修・訓練で活用できる資料・媒体

校内訓練・研修資料	1	東京慈恵会医科大学附属第三病院 『アレルギーとアナフィラキシー ～学校・園での対応～』(DVD) 慈恵実業株式会社	
	2	東京都 『食物アレルギー緊急時対応マニュアル』	
	3	東京都 『学校における食物アレルギー対応ヒヤリハット・ヒント事例集』	

## その他 参考資料・文献

取組全般	1	文部科学省監修 『学校のアレルギー疾患に対する取り組みガイドライン』 (平成20年3月) 公益財団法人 日本学校保健会	
	2	文部科学省 アレルギー疾患対応資料 映像資料及び研修資料 ●ガイドライン要約版 ●学校におけるアレルギー疾患対応資料(DVD)	
	3	文部科学省 『学校給食における食物アレルギー対応指針』 (平成27年3月)	

※上記の文部科学省の資料はすべて、文科省ホームページからもご覧になれます。

## その他 参考資料・文献

取組全般	4 独立行政法人 日本スポーツ振興センター 『学校の管理下における食物アレルギーへの対応』 (DVD)	
緊急時対応	1 大谷尚子, 他, 編著 『養護教諭のためのフィジカルアセスメント2』 株式会社 日本小児医事出版社	
	2 NPO法人 アレルギーを考える母の会 『アナフィラキシー対策と「エピペン」の扱い』 (DVD)	
	3 ファイザー株式会社 『エピペンの使い方ガイド』 (DVD)	
	4 調布市教育委員会 『食物アレルギー校内研修・訓練 事例集』	

## その他 参考資料・文献

疾患理解	1	海老澤元宏編 『症例を通して学ぶ 年代別食物アレルギーのすべて』 株式会社 南山堂	
	2	日本小児アレルギー学会 『食物アレルギー診療ガイドライン2016』	
	3	海老澤元宏監修 『食物アレルギーのすべてが分かる本』 株式会社 講談社	
	4	海老澤元宏監修 『新版 食物アレルギーの栄養指導』 医歯薬出版 株式会社	
	5	東京都 『東京都アレルギー情報navi.』	
学習ツール	1	独立行政法人 環境再生保全機構 『小児ぜん息等アレルギー疾患 eラーニング学習支援ツール』	

# アレルギー疾患対応理解確認シート

以下の設問に、○か×でお答えください。(小学校は設問No18, 中学校はNo16・17を除く)

	項目	No	設問	解答欄
東京都資料※	基礎知識	1	アレルギー反応により様々な、皮膚症状、消化器症状、呼吸器症状などが複数同時にかつ急激に出現した状態をアナフィラキシーという。	
		2	アナフィラキシー症状が進行し、血圧が低下して意識の低下や脱力を来たすような場合を、特にアナフィラキシーショックという。	
		3	皮膚症状として、かゆみ、発赤、じんましんなど、目、口、鼻、顔面症状として、顔・まぶた・唇の腫れ、目のかゆみ・充血、くしゃみ・鼻水・鼻づまりなどの症状が現れる。	
		4	呼吸器症状として、声がかすれる、咳、ゼーゼーする呼吸など、消化器症状として、腹痛やおう吐などの症状が現れる。	
		5	アレルギー症状は、原因物質を食べるだけではなく、物理的な刺激や運動などによって起こる場合がある。	
	体制整備	6	学校における食物アレルギー対応は、保護者の意向に全て対応すべきである。	
		7	食物アレルギー対応委員会や面談を経て決定した児童・生徒個別の取組プランは、基本的に学級担任と養護教諭間で共有しておけばよい。	
		8	学校給食における食物アレルギー対応は、学校生活管理指導表の提出を必須とはしていない。	
		9	食物アレルギーを有する児童・生徒にも、安全性を最優先としたうえで、給食を提供することを原則とする。	
		10	現在食物アレルギーを有する児童・生徒がいない学校においても、新規発症や転入の可能性を踏まえ、ヒヤリハット・ヒント事例集や指針等を参考に体制整備を行う必要がある。	
		11	誤食事故予防のため、給食時に食物アレルギー児童・生徒は、できるだけ他の児童・生徒と席を離して喫食させるべきである。	
	緊急時対応	12	アレルギー事故は、調理時の混入のみで発生する。	
		13	初めにアレルギー症状を発症した児童等を発見した教職員は、すぐに職員室等に行き、対応するための人を集める。	
		14	誤食後に意識がもうろうとしたり、持続する強い咳き込み等が見られる食物アレルギー児童・生徒に、エピペン®は注射すべきである。	
		15	アナフィラキシーの救命の現場に居合わせた教職員が、エピペン®を自ら注射出来ない状況にある児童・生徒に代わって注射することは、反復継続する意図がないものと認められるため、医師法違反にならない。	
調布市マニュアル	小学校対応	16	教室での確認は、給食と対応カードの照合により行う。	
		17	教室での確認は、担任(補教を含む)と児童が行えば良い。	
	中学校対応	18	学校栄養士・担任(補教を含む)は、授業開始前に弁当及び代替品の持参について確認する。	
	緊急時対応	19	校内における緊急時シミュレーション訓練は、反復して実施することにより、緊急時の動きを身につけることが重要である。	
		20	ホットラインは、既に食物アレルギーを持つ児童・生徒を対象としているため、新規発症の児童・生徒には使用できない。	

※平成29・30年度東京都アレルギー疾患対応研修会配布資料より抜粋・一部改編(No1～15)

## アレルギー疾患対応理解確認シート(解答)

	項目	No	設問	正解
東京都資料※	基礎知識	1	アレルギー反応により様々な、皮膚症状、消化器症状、呼吸器症状などが複数同時にかつ急激に出現した状態をアナフィラキシーという。	○
		2	アナフィラキシー症状が進行し、血圧が低下して意識の低下や脱力を来たすような場合を、特にアナフィラキシーショックという。	○
		3	皮膚症状として、かゆみ、発赤、じんましんなど、目、口、鼻、顔面症状として、顔・まぶた・唇の腫れ、目のかゆみ充血、くしゃみ・鼻水・鼻づまりなどの症状が現れる。	○
		4	呼吸器症状として、声がかすれる、咳、ゼーゼーする呼吸など、消化器症状として、腹痛やおう吐などの症状が現れる。	○
		5	アレルギー症状は、原因物質を食べるだけではなく、物理的な刺激や運動などによって起こる場合がある。	○
	体制整備	6	学校における食物アレルギー対応は、保護者の意向に全て対応すべきである。	×
		7	食物アレルギー対応委員会や面談を経て決定した児童・生徒個別の取組プランは、基本的に学級担任と養護教諭間で共有しておけばよい。	×
		8	学校給食における食物アレルギー対応は、学校生活管理指導表の提出を必須とはしていない。	×
		9	食物アレルギーを有する児童・生徒にも、安全性を最優先としたうえで、給食を提供することを原則とする。	○
		10	現在食物アレルギーを有する児童・生徒がいない学校においても、新規発症や転入の可能性を踏まえ、ヒヤリハット・ヒント事例集や指針等を参考に体制整備を行う必要がある。	○
		11	誤食事故予防のため、給食時に食物アレルギー児童・生徒は、できるだけ他の児童・生徒と席を離して喫食させるべきである。	×
	緊急時対応	12	アレルギー事故は、調理時の混入のみで発生する。	×
		13	初めにアレルギー症状を発症した児童等を発見した教職員は、すぐに職員室等に行き、対応するための人を集める。	×
		14	誤食後に意識がもうろうとしたり、持続する強い咳き込み等が見られる食物アレルギー児童・生徒に、エピペン®は注射するべきである。	○
		15	アナフィラキシーの救命の現場に居合わせた教職員が、エピペン®を自ら注射出来ない状況にある児童・生徒に代わって注射することは、反復継続する意図がないものと認められるため、医師法違反にならない。	○
調布市マニュアル	小学校対応	16	教室での確認は、給食と対応カードの照合により行う。	×
		17	教室での確認は、担任(補教を含む)と児童が行えば良い。	×
	中学校対応	18	学校栄養士・担任(補教を含む)は、授業開始前に弁当及び代替品の持参について確認する。	○
	緊急時対応	19	校内における緊急時シミュレーション訓練は、反復して実施することにより、緊急時の動きを身につけることが重要である。	○
		20	ホットラインは、既に食物アレルギーを持つ児童・生徒を対象としているため、新規発症の児童・生徒には使用できない。	×

※平成29・30年度東京都アレルギー疾患対応研修会配布資料より抜粋・一部改編(No1～15)

# アレルギー疾患対応理解確認シート（解説）

No	解説・参考資料
1	アレルギー反応により様々な、皮膚症状、消化器症状、呼吸器症状などが複数同時にかつ急激に出現した状態をアナフィラキシーという。 □チェック ⇒ 【ガイドライン, P60, アナフィラキシーとは, 定義】
2	アナフィラキシー症状が進行し、血圧が低下して意識の低下や脱力を来すような場合を、特にアナフィラキシーショックという。 □チェック ⇒ 【ガイドライン, P60, アナフィラキシーとは, 定義】
3	皮膚症状として、かゆみ、発赤、じんましんなど、目、口、鼻、顔面症状として、顔・まぶた・唇の腫れ、目のかゆみ充血、くしゃみ・鼻水・鼻づまりなどの症状が現れる。 □チェック ⇒ 【緊急時対応マニュアル, P7, F症状チェックシート】
4	呼吸器症状として、声がかすれる、咳、ゼーゼーする呼吸など、消化器症状として、腹痛やおう吐などの症状が現れる。 □チェック ⇒ 【緊急時対応マニュアル, P7, F症状チェックシート】
5	アレルギー症状は、原因物質を食べるだけではなく、物理的な刺激や運動などによって起こる場合がある。 □チェック ⇒ 【ガイドライン, P60, アナフィラキシーとは, 定義】
6	学校における食物アレルギー対応は、個々の児童・生徒に対して必要な取り組みを学校の実状に則して行う。 □チェック ⇒ 【指針, P13, 3面談における確認事項】
7	食物アレルギー対応委員会や面談を経て決定した個別の取組プランは、全教職員間で共有できるように周知する。 □チェック ⇒ 【指針, P13, 4対応の決定と周知】
8	学校給食における食物アレルギー対応は、学校生活管理指導表の提出を必須としている。 □チェック ⇒ 【指針, P15, 2, 1(イ), a】
9	食物アレルギーを有する児童・生徒にも、安全性を最優先としたうえで、給食を提供することを原則とする。 □チェック ⇒ 【指針, P18, 3, 2】
10	現在食物アレルギーを有する児童・生徒がいない学校においても、新規発症や転入の可能性を踏まえ、ヒヤリハット・ヒント事例集や指針等を参考に体制整備を行う必要がある。 □チェック ⇒ 【指針, P33, 2】
11	食物アレルギーを有する児童生徒であっても、他の児童・生徒と同じように給食時間や学校生活を過ごせるよう配慮する必要がある。原材料がわかる統一した献立表で確認する方法や、対応食と一般献立との違いを監督者、本人が確認する方法を具体的に決めることにより対応でき、必ずしも席を離す必要はない。 □チェック ⇒ 【指針, P32, 1, 1】【指針, P30, 5, 1】
12	アレルギー事故は、調理時の混入だけではなく、配膳・配送時の誤配でも発生する。 □チェック ⇒ 【指針, P36, 6 ガイドラインP60, 原因】
13	発見者は、当該児童・生徒から離れず観察をすることが大切である。人を集める際は、大声で助けを呼んだり、他の子どもに人を呼びに行かせる等をする。 □チェック ⇒ 【緊急時対応マニュアル, P2, A施設内での役割分担】
14	誤食後に意識がもうろうとしたり、持続する強い咳き込み等が見られる食物アレルギー児童・生徒に、エピペン®は注射するべきである。 □チェック ⇒ 【緊急時対応マニュアル, P7, F症状チェックシート】
15	アナフィラキシーの救命の現場に居合わせた教職員が、エピペン®を自ら注射出来ない状況にある児童・生徒に代わって注射することは、反復継続する意図がないものと認められるため、医師法違反にならない。 □チェック ⇒ 【ガイドライン, P67, ワンポイント「エピペン®」について】
16	教室での確認は、一食分そろった給食を、対応カードと対応献立表を照らし合わせ、アレルギー対応が間違えないか確認する。 □チェック ⇒ 【調布市マニュアル, P24～25, 4毎日の対応手順・分担, 教室での確認】 【調布市マニュアル, P7, 1-(5)統一書式の使用】
17	調布市マニュアルでは、担任・当該児童の確認に加え、学校管理職もしくは、校長が事前に指名した者が、対応献立表により配膳状況や校内の食物アレルギー対応を確認することとなっている。 □チェック ⇒ 【調布市マニュアル, P24, 4毎日の対応手順・分担, 教室での確認】 【指針, P4, 学校給食における食物アレルギー対応の大原則, 組織的に行う】
18	学校栄養士・担任(補教を含む)は、授業開始前に弁当及び代替品の持参について確認する。 □チェック ⇒ 【調布市マニュアル, P26～27, 4毎日の対応手順・分担, ○当日の対応(中学校)】
19	校内における緊急時シミュレーション訓練は、反復して実施することにより、緊急時の動きを身につけることが重要である。 □チェック ⇒ 【調布市マニュアル, P35, 第6章-2校内訓練について】
20	ホットラインは、管理指導表の提出がない新規発症にも使用できる。 □チェック ⇒ 【調布市マニュアル, P30, 第3章-2(2)学校における緊急時の対応】

【ガイドライン】文部科学省, 学校のアレルギー疾患に対する取り組みガイドライン

【緊急時対応マニュアル】東京都, 食物アレルギー緊急時対応マニュアル

【指針】文部科学省, 学校給食における食物アレルギー対応指針

【調布市マニュアル】調布市教育委員会, 調布市立学校食物アレルギー対応マニュアル(平成31年3月改訂)

登録番号  
(刊行物番号)

2018-235

---

食物アレルギーに関する研修・訓練の実施について

---

発行日 平成31年3月

発行 調布市教育委員会

編集 調布市教育委員会教育部学務課

〒182-0026 東京都調布市小島町 2-36-1

TEL 042-481-7475

印刷 庁内印刷